

防災とボランティアの日・防災とボランティア週間

平成7年1月17日に発生した「阪神淡路大震災」をきっかけに毎年

★1月17日は「防災とボランティアの日」

★1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

と定められました。

災害時のボランティア活動や自主的な防災活動へ理解を深め、安全・安心な地域づくりを心がけましょう。

災害から身を守るために自助・共助！

災害は規模が大きくなればなるほど、「自助・共助」が重要となります。

○「自助」～自分の身は自分で守る！

自分を守ることにより家族や友人、隣人を助けることができます。

○「共助」～防災としての助け合い体制を構築する！

自分で出来ることには限界があります。一人一人の助け合いが大きな減災に繋がります。

訓練で学ぶもの！

防災訓練では

- ・ 災害の基礎知識を得る
- ・ 地域における個々の役割を理解する
- ・ 防災資機材取り扱いを習得する
- ・ 避難場所の確認や避難経路を確認することができます。



甲府警察署

連絡先 055-232-0110（代表）